



国土交通省 大阪航空局 高知空港事務所では
高知空港の「刈草」を有効利用するため
飼料用・堆肥用・敷きわらとして無料で提供
致します。

■提供条件(概略)

- ・高知空港敷地内へ直接取りに来て自ら積込・運搬できること。
 - ・必ずしも良い草とは限りませんので予め現地でご確認をお願いします。
 - ・営利目的でないこと。
- ※詳しくは「高知空港刈草無償提供要項」をご覧ください。

■方法について(概略)

- ・ご希望の方は引取希望日の前日に下記専用ダイヤルで受付を行い、当日、刈草積込作業開始前に、再度専用ダイヤルにご連絡ください。

■その他(概略)

- ・提供する刈草はロール状です。
(直径120cm×長さ120cm)
- ・刈草置き場に、積込み機材(フォークリフト等)は用意しておりません。

ご利用下さい!!
高知龍馬空港の刈草を
飼料用・堆肥用・敷きわら
として提供します!!

【募集期間】

毎年5月上旬頃～12月中旬

【問い合わせ先】

国土交通省 大阪航空局 高知空港事務所
〒783-0093 高知県南国市物部
電話 090-8976-3804(専用ダイヤル)

もっと感動、空はフロンティア

9月20日は「空の日」、9月20日～30日は「空の旬」です。



高知空港刈草無償提供要項

高知空港で発生した刈草は、以下の募集要件を遵守できる方に無償で提供いたします。

募集要件

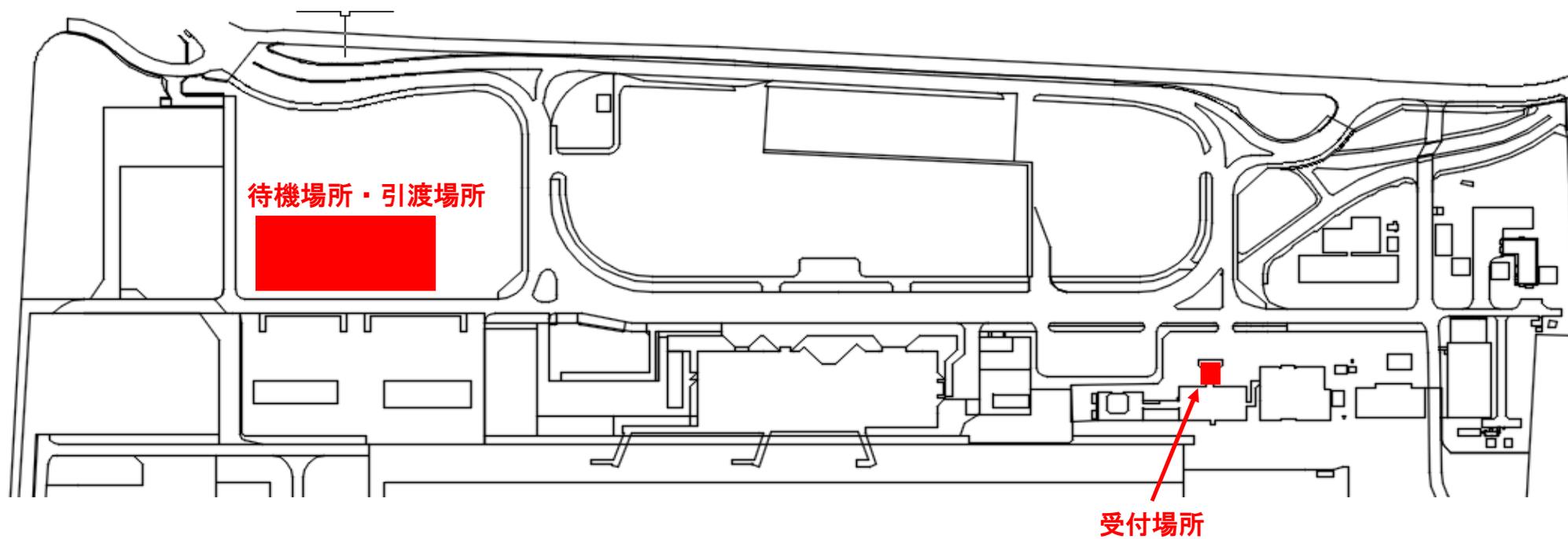
1. 刈草は譲渡・転売・換金などの営利目的での使用は行わないで下さい。
2. 引渡し時間は、平日9：00から16：00で、時間外の引渡しは要調整です。
3. 大ロール（直径120cm、長さ120cm）の重量は、1個350～450kg程度です。
4. 積込・運搬については、刈草引取者の負担において実施していただきます。
5. 刈草置場には積込み機械は用意しておりません。
6. 積込運搬時に刈草の飛散や積荷の落下がないようにして下さい。
また、刈草運搬時の過積載、不法投棄、不法焼却が無いよう法令を厳守して下さい
7. 利用状況の把握と不法投棄防止の観点から、現地での利用状況・保管状況を確認させていただく場合があります。
8. 刈草の引渡し場所は高知空港敷地内の刈草置場となります。（別図－1）
9. 草刈作業の日程や天候等の事情により、引取り希望日に刈草が無い場合があります。
10. 例年6月下旬から7月上旬頃に、周辺の水稲と同様（散布時期・薬剤）の病害虫対策として薬剤（スミチオン乳剤を1,000倍に希釈）の散布を予定していますので、薬剤散布後の約2週間は草刈作業を休止します。
11. 引取り後の刈草の返品は、一切受け取ることはできません。必ずしも良い草とは限りませんので、用途に適しているか各自判断して下さい。万一、刈草への混入物等により農作物及び家畜等に事故が発生しても、国土交通省大阪航空局高知空港事務所は一切の責任を負いません。
12. 刈草積込、運搬時に空港施設等に損傷を与えた場合は、原因者の負担において、当事務所の指示のもとに原形に復旧していただきます。

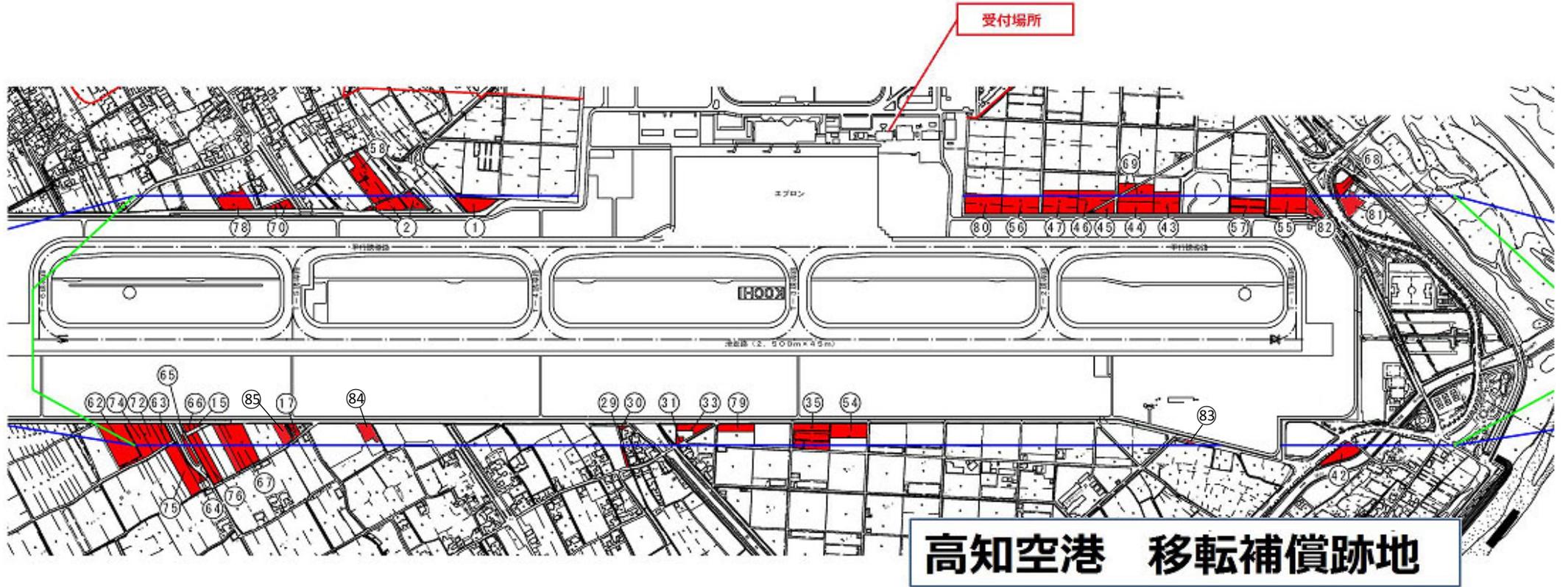
無償提供の手順

1. 草刈作業は、天候や草地状況により、作業中止をする場合もありますので、翌日の刈草ロールの有無は、事前に電話で問い合わせをして下さい。
2. 引き渡し場所として指定している箇所（別図－1）及び移転補償跡地（別図－2）に、刈草ロールを置きますので、引き渡しを希望される方は事前に刈草ロールを確認のうえご応募下さい。
3. 引取希望日の前日（月曜日のは前週の金曜日）に、専用ダイヤル（090-8976-3804）で予約して下さい。先着順にロール引取り希望個数を受付け、無くなったら受付けを締切ります。
4. 引渡し当日は、空港事務所が指示した時間にお越し戴き、専用ダイヤルに電話して下さい。
5. 初回の引渡しの当日までに、**刈草利用者ご本人**が署名押印した誓約書（別紙－1）を提出していただきます。
6. 毎回の刈草引取りの際に、受取兼申請書（別紙－2）に**刈草引取者**の署名をいただきます。
（署名以外の部分は、事前の電話で担当者が聞き取って、あらかじめ記入しておきます。）
7. 引き取り作業が終了後、空港事務所の受付へお越しいただくか、電話にて引き取ったロール数を報告して下さい。
8. 引き取り作業に使用した機材等は、作業終了後に速やかに持ち帰って下さい。

以上

受付場所・待機場所・引渡場所





誓約書

高知空港事務所長 殿

刈草の引取りについては、下記の条件を厳守することを約束致します。

記

1. 引取った刈草は、申請書に記載した目的に使用し、転売・換金などの営利目的には使用しません。
2. 刈草引取りにかかる積込み運搬費用は、当方の負担で行います。
3. 収集運搬時に刈草を飛散させたり、積荷を落下させないように努め、刈草運搬時の過積載、不法投棄、不法焼却が無いよう法令を厳守します。
4. 刈草の積込み運搬中に発生した事故については当方の責任において対処致します。
5. 刈草への混入物等により農作物及び家畜等に事故が発生しても、当方の責任において対処することとし、高知空港事務所及び関係者に対しての損害の請求及び訴訟等は一切行いません。
6. 刈草積込、運搬時に空港施設等に損傷を与えた場合は、原因者の負担において、当事務所の指示のもとに原形に復旧します。

平成 年 月 日

住所

所属

氏名

印

受 付 兼 申 請 書

平成 年 月 日

国土交通省大阪航空局

高知空港事務所長 殿

刈草の引取りについては、「高知空港刈草無償提供要項」を厳守いたします。

申込日	平成 年 月 日			受付担当：
作業日時	平成 年 月 日 (午前・午後)			時 分
刈草利用者	所属：			
	氏名：		署名：	
	連絡先(携帯電話可)：			
刈草引取り代理者 * 刈草利用者本人が引取る場合は記入不要です。	所属：			
	氏名：		署名：	
	連絡先(携帯電話可)：			
ロール種別	大ロール (直径120cm×幅120cm)	中ロール (直径 cm×幅 cm)	小ロール (直径 cm×幅 cm)	
引取り希望個数				
引取り実個数				
使用目的	飼料 敷きわら 堆肥 その他(

【個人情報の保護】

申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のため必要とするものであり、他の目的には使用しません。
 具体例として、当空港事務所からの連絡調整や来年度以降の刈草利用に対する意向確認等に使用致します。